

# 児童期発達障害児の放課後保障に関する研究

伊井 勇

本研究の目的は、通常小学校に在籍する発達障害児にとっての放課後保障のもつ意味とその重要性を明らかにすることにある。

本論における研究課題の 1 点目として、関東圏 A 県 B 市にある放課後等デイサービス(以下、放デイ)C 社への質的調査を実施した。C 社を対象にした事例調査から、発達障害児における「地域生活」の重要性、「地域で子どもを育てる」ことの重要性についての考察をおこなった。

「地域生活」の重要性として、まず、①学習支援、②遊びが、C 社活動の中心的な日課であることを確認した。地域生活におけるこれらの活動は、子どもとの共感的関係や時間的ゆとりの確保など子どもの内面に働きかける直接的な関わりに重点を置くことを確認した。①学習支援では、通常学校での学習と家庭学習の困難性との間に置かれた地域生活での学習の意味を確認した。また、子どもの思いや成長に向き合うことなしに、特定のスキルアップ、学力強化を狙うメソッドに一足飛びに展開する支援の在り方には、子どもの生活を総合的にみる視点が欠ける危険性を確認した。②遊びでは、特に外遊びの意義について考察し、子どもの育ちを整えるための基本であること、地域住民との交流など地域社会との接点の創出、「見えない障害」と称される発達障害児のニーズの顕在化などに影響を与えることを確認した。③社会性に関しては、地域生活における支援の在り方を考察した。特に、生活の流れの中で直接的な関わりを通じた支援が展開される必要性を検討した。社会性への支援を生活から切り離れた特別な環境においておこなうのであれば、形式の埋め込みとして作用することも想定される。緩やかな環境を整えることに適する地域生活での支援は、子どもの生活と発達課題を結びつけた支援となる必要性を明示した。④居場所では、発達障害児にとって、地域生活の舞台となる放デイ活動について、放デイを利用することが「(生活の一部になるという意味で)当たり前」になること、放デイでの活動が安心しておこなえること、「明日も来たい」と思える居場所であることといった、子どもの内面との関連性を考察した。特に、単なるスキルアップや学力向上など特定の目的を定めた学習塾や習い事と同質の場所、あるいは単に保護者の雇用促進のために「預かり場」としてあてがわれた場所ではなく、子どもの生活や人格の発達を主眼にした居場所であることの重要性を明記した。

「地域で子どもを育てる」ことについては、放デイが地域社会において子どもの福祉を支援する中心的役割に位置付く必要性を強調した。放デイに求められる連携として、まず「放デイー小学校」の観点から、インフォーマルな形式での連携および保育所等訪問支援による制度活用としての連携に関して考察をおこなった。次いで、「放デイー家庭」の観点からは、送迎支援に焦点を絞り、放デイと保護者の連携の在り方について検討した。

研究課題の2点目に、放課後保障の具体的方策として、放デイにおいて放課後保障が実現されるために、欠かせない要素を明記した。具体的には、子どもの地域生活に保障されるべき内容を、「仲間・空間・時間」の観点から検討し、地域社会での子育てにおいて放デイが担うべき役割を「子育てネットワーク」の観点から検討した。これらの観点に共通するのは、放デイが公的な制度に基づく社会的支援施設として存在する以上、民間運営される塾、レジャー施設、習い事との明確な違いを示す必要性であり、そこには、子どもの発達や育ちを目的に支援が展開されること、子どもの生活を広義に捉える視点が不可欠であることを論証した。

以上の内容は、C社の事例を通じた実践に関わる検討である。

加えて、補論として、制度に関わる検討をおこなった。1点目に、放課後保障に関わる制度的保障の変遷を体系的に整理した。特に、2012年に児童福祉法改正により制度化した放デイが制度的保障の転換期となったこと、放課後の制度的保障は普遍的に保障されてこなかった歴史性、制度化以前の各地域における放課後保障水準の異なりを明らかにした。

2点目に、現行の放デイ制度への批判的検討をおこなった。特に、①放デイ制度全体に貫かれる支援観への問題提起、②放デイ事業所への報酬体系に「日割り単価方式」が採用されていることの問題、③放デイ利用が「利用契約」に基づき運営されることの課題、④「報酬改定指標判定・区分導入」(2018年)がもたらした実践への影響について論証した。これら4つの課題から、現行の放デイ制度は、放デイ全体の課題である支援の質の向上と逆行する矛盾を内包した制度設計となっており、抜本的な制度の見直しを指摘した。

以上のように、本研究は、「実践」に関する①発達障害児に関わる支援を展開するC社実践からの事例的検討、②放課後保障の実現に向けた具体的方策の検討、「制度」に関する③放課後保障の変遷の体系的整理、④放デイ制度への批判的検討を通じ、発達障害児の放課後保障のもつ意味と重要性を明らかにした。